

西尾市 S D G s 推進事業者応援補助金の申請に関する誓約書兼同意書

西尾市 S D G s 推進事業者応援補助金（以下「補助金」という。）の申請にあたり以下のことを誓約及び同意します。

- 1 申請内容に虚偽や不正はありません。申請内容に虚偽や不正があった場合、交付要件を満たしていないことが判明した場合は、補助金の申請を取り下げます。また、補助金交付後に発覚した場合は補助金を返還します。
- 2 本補助金の補助対象事業及び補助事業実施場所について、法律や条例、規則等の法令を遵守します。補助対象経費が、法令に違反した場所や事業に使用されたことが判明した場合は、補助金の申請を取り下げます。また、補助金交付後に発覚した場合は補助金を返還します。
- 3 本補助金の申請に当たって提出する書類の写しはすべて、原本と相違ありません。また、申請事項の確認のため必要添付書類以外に提出を求められた場合は、速やかに応じます。
- 4 西尾市税の滞納はありません。また、市長が必要と認めた場合には、納税者情報・納付状況を確認し、申請内容に虚偽が無いかを調査することに同意します。
- 5 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、同条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有するもの（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が経営に事実上参画していません。また、西尾市長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、愛知県警察へ照会がなされることに同意します。
- 6 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を営むものに該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- 7 本補助金の申請時において、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）第 1 8 条又は第 1 9 条に基づく破産手続開始の申し立てをしておらず、交付決定後も事業を継続します。
- 8 今回申請する対象経費については、他の市補助金の交付を受けていません。また、今後受ける見込みもありません。また、市以外の補助金の交付を受ける部分については、対象経費から控除してあります。
- 9 宣言した S D G s の取組内容について、市ホームページで公開されることに同意します。
- 10 今回の補助金に関して市に提出した資料（個人情報に係る部分は除く）については、市が行う他の事業において活用されることに同意します。
- 11 今後市が行う業務と連携するため、「西尾市事業者データベース」への登録をすることに同意します。また、「S D G s ・ C N マガジン」の取材について、市から依頼があった場合は協力します。

令和 年 月 日

本店所在地

（個人の場合は自宅住所）

法人名

（個人の場合は屋号）

代表者名